

伊是名村農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集要項

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	5人	5人
任期	令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間	委嘱の日から農業委員の任期期限まで (予定) 令和5年10月1日から令和8年9月30日
身分及び報酬額	特別職の非常勤職員 月額43,000円～48,000円 ※活動・成果実績に応じ、予算の範囲内で能率給が上乘せされます。	特別職の非常勤職員 月額32,000円 ※活動・成果実績に応じ、予算の範囲内で能率給が上乘せされます。
主な職務	<ol style="list-style-type: none"> (1) 毎月開催される総会へ出席し、農地の権利移動や農地転用等の許可案件に関する審議 (2) 農地利用最適化推進委員と連携し遊休農地の発生防止、担い手への農地利用の集積・集約化の推進、新規参入の促進、活動記録の記入 (3) 地域計画策定に向けた目標地区の素案作成 (4) 現地調査などの現場活動 (5) その他必要と認められる活動 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 総会における報告等 (2) 遊休農地の発生防止、担い手への農地利用の集積・集約化の推進、新規参入の促進、活動記録の記入 (3) 地域計画策定に向けた目標地区の素案作成 (4) 現地調査などの現場活動 (5) その他必要と認められる活動
選考方法	選考委員会で選考を行い、議会の同意を得て村長が任命します。	農業委員会で選考を行い、委嘱します。
資格要件	<p>村内に住所を有する者で、農業に関する識見を有し、職務を適切に行うことができる者。</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する者は除く。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者 (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でない者 (4) 法令等により農業委員と兼職することができない者 	
推薦・応募方法	<p>必要書類を伊是名村農業委員会事務局へ持参又は郵送の方法により提出。農業委員と推進委員両方に応募することができますが、兼務することはできません。</p> <p style="color: red; text-decoration: underline;">受付期間：令和5年8月17日（木）から令和5年8月23日（水）必着</p> <p>【必要書類】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 申込書 ② 推薦を受ける者又は応募する者の住民票（発行後3か月以内のもので、本籍地の記載があり、マイナンバーが記載されていないもの。） <p>【提出及び問い合わせ先】</p> <p>〒905-0695 伊是名村字仲田1203番地 伊是名村農業委員会事務局 TEL:0980-45-2004</p>	
公表	<p>推薦・応募された内容は、一部箇所を除き受付期間中の中間及び受付終了後に伊是名村ホームページ等で公表しますので、あらかじめご了承ください。 (推薦者・応募者名、職業、年齢、経歴、農業経営規模、推薦・応募理由など)</p>	